

会員ニュース

2015. 7 (新-52号)

一般社団法人 日本電気管理技術者協会
事務局 編集

今年もまた後だし「梅雨明け宣言」かと思っていましたら、気象庁は「梅雨明けは季節現象」として「事後発表」を通例にしているそうです。

ところで、後だし発表と言えば評判の悪かった「生牡蠣ドロ〜ン」、こちらは粛々とはいわず白紙撤回となりました。ま、無理を通せば飛行機だけじゃなく支持率だって落ちこみますからね。

皆様におかれましても、盛夏の最中にご無理をなさらず健やかに過ごしてくださいませ。

さて、一方で意固地に見える安保問題。本当は、こっちこそ「白紙撤回」じゃないかと思う事務局より「会員ニュース52号」をお届けいたします。



(2015年7月、豊島区千早)

本下岡 石榴の青く そこかしこ

1. 7月3日、電力安全課のHPに「電気事故速報値を更新しました」が同13日「平成26年度～管内死傷事故例を掲載しました」が掲載されました。

梅雨も明けて、これから本格的な猛暑日が続きます。点検時等屋外作業では汗をかく機会も増えて熱中症と相まって思わぬ事故につながる危険性が増すことと存じます。

ぜひ添付資料にお目通しいただき、皆様事故無きようお気を付けください。

2. 7月22日、同電力安全課のHPに「平成26年度における立入検査結果について」が、掲載されました。

関東東北産業保安監督部において、電気事業法第107条第2項及び第3項に基づき平成26年

度に実施した立入検査の結果は、以下のとおりです。
とのことです。

詳細は、添付資料「平成26年度における立入検査結果について」をご参照ください。

3. 7月28日、同じく電力安全課のHPに「『電気さく』を設置する際の安全確保等のお願い」が掲載されました。

「電気さく」は、田畑や牧場などで、電気刺激によって、野生生物の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。その設置にあたっては、人に対する危険防止のため、電気事業法に基づき、①危険である旨の表示、②電気さく用電源装置の使用、③漏電遮断機の設置、④専用の開閉器(スイッチ)の設置、を行う必要があります。「電気さく」を設置する際はルールを守り、適切な利用をお願いします。
とのことでした。

詳細は、添付資料「鳥獣害対策用電気さくについて」をご参照ください。

4. 7月13日、富士電機機器制御 株式会社のHPに「屋内用気中負荷開閉器『LB-6/200 f (L)』をご使用のお客様へのお知らせとお願い」が掲載されました。

このたび、弊社が製造した屋内用気中負荷開閉器の一部形式 「LB-6/200 f」、 「LB-6/200 f L」 (以下LB) において、製造工程上の不具合により、短絡・地絡などが発生する恐れがあることが判明しました。

つきましては、外灯製品をご使用いただいているお客様には、弊社が無償にて点検および調整を実施致しますので、お手数をお掛け致しますが下記窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。
とのことでした。

詳細は、添付資料「重要なお知らせ」をご参照ください。

(メール会員の方には、既に配信いたしておりますので資料を割愛いたしました)

5. 協会のホームページがサーバー管理者のサービス停止により移転いたしました。また、HPのURL変更に伴いメールアドレスも以下の通り変更しました。

新しいHPのURLは <http://nichidenkyou.or.jp/> となります。

同じくメールアドレスは E-mail:honbu@nichidenkyou.or.jp となります。

お手数ですが、アドレス登録されている方は変更いただきますようお願いいたします。
(旧アドレスは、漸時停止致します)